

地域における国民精神総動員運動の実情

—新潟県の事例の検討から—

はじめに

ここで取り上げる国民精神総動員運動（以下、精動運動と略す）⁽¹⁾についてのこれまでの代表的な分析としては、木坂順一郎、須崎慎一⁽²⁾両氏の研究をあげることができる。

木坂氏は、この運動が、「天皇制支配下の『国民運動』方式による人民支配の基本的形態」であるとした上で、その運動実態については、「精動運動と産報運動は、内務官僚と警察が指導する官製国民運動として展開されたが、いずれの場合も運動が持つ警察取締りの性格と人民の自発性喚起との矛盾が露呈されており、しかもつねに前者が後者を圧倒する形で運動が発展し⁽³⁾」た点を強調す

る。

これに対し、須崎氏は、精動運動が国民の自発性喚起には十分成功しなかったものの、少なくとも、一九三九年の半ばすぎまでは、生産の増強や戦時経済の矛盾抑制に効果を挙げ、『精動化』という言葉とは裏腹に、国民を国家総力戦体制構築のための『経済戦』に組織する役割を果たした⁽⁴⁾ことを重視する見解を提示している。

このように両氏によって基本的な分析視角が提起され、また、同運動が国民統合に果たした役割についての論点の違いも示されているが、『資料 日本現代史—日中戦争期の国民動員①』⁽⁵⁾の解説が指摘する通り、同運動の展開過程を実態面において検討し、両氏の提起をさらに掘

平 賀 明 彦

り下げる作業はほとんど進んでいない。そこで小論では、このような研究史の状況をふまえ、第一に、地域において精動運動が、どのような点で成果をおさめ、また、どのような点で不活発であったのかを吟味し、その上で、第二に、運動のそのような実態が、民衆の運動への関わりかたとどのように関係していたのかを検討し、国民統合の上で精動運動が果たした役割について、地域の運動実態に即して明らかにすることを課題とする。

但し、紙数の制約もあり、精動運動の全過程を対象にすることはできず、また広範な内容を含む運動の諸側面すべてについて検討を加えることもできないことをお断りしておく。

I 事変直後の銃後対策

一九三七年七月の蘆溝橋事件をきっかけとして、国内では戦時体制が急速に整備された。新潟県でも、七月中に、まず時局対策を審議するための市町村長会が招集されたのに続き、ラジオ体操や戸外運動を居住地、職場で実践させる総動員週間がはやくも実施された。ついで八月には、県産業対策振興委員会が設置され、県下市町村

にも同様の組織を早急に設置するよう指示された。また、出征軍人、応召遺家族の援護を目的とした県銃後会も結成され、これも各市町村での設立が督促された。さらに九月には、県国民精神総動員実行委員会が組織され、翌一〇月には精神総動員実施計画が樹立され、それに基づいて国民精神総動員強調週間と国民精神総動員郡市時局協議会が行われた。

また、この間に、在郷軍人会、青年団、婦人会といった既成の官製団体や行政ルート、学校組織を動員して、慰問袋、国防献金などが大量に集められた。また、同様の組織的動員のもとに、時局講演会、映画会なども頻繁に実施され、新潟市では毎月のように防空演習が行われた。

末端町村に割り当てを課し、部落や町会の諸団体を動員して取りまとめを行った慰問袋や献金は、一般民衆の一時的な戦争熱を背景にして、事変直後には相当の数にのぼった。しかし、これら献金や慰問袋には協力を惜しまなかった人々も、時局講演会や祈願祭に進んで出かけて行く程の積極性を持っていたわけではなかった。とくに、都市ではこの傾向が強く、たとえば、三七年の九月

一八日に、新潟市内三ヶ所で開かれた皇軍健勝祈願及び満州事変戦死者慰霊の市民大会この大会の様子は以下のような不振ぶりであった。

東西新潟の白山神社並に山の下神明宮の出席者はいずれも数百に過ぎず、それも小学生や愛婦、国婦会員が殆ど大部分で一般市民と称するものは市議、町内会の十数名に過ぎず、文字通りの寂々寥々ぶりであり、祈願祭はともあれどう見ても市民大会の名にふさわしからぬ集会であった。

殊にも西新潟の白山神社に於けるが如きは最初主催者は参会者が境内に納まるであらうかどうかを疑ひ、決議其他の徹底せざるを憂えて拡声マイクを取付けたが事實はあまりにヒソソリ閑としたもので開会の挨拶を述べた三五連合分会長も「時間の都合で集まりが悪かったものか、これではいさゝか少数過ぎるが」と言っていた位であった⁽⁶⁾。

既成の組織の動員によって集められた人数のみで、一般市民の参集がほとんど見られなかった状況がよくわかる。銃後対策への市民のこのような対応は、たとえばこの時期盛んに実施された防空演習などでも見うけられた。

満州事変以後新潟県は、「帝都背面防空ノ第一線」と位置づけられ、空の守りに備えるため再三防空演習が実施されていた⁽⁷⁾。事変後も七月、八月と行われたがいずれもあまり成績が良くなく、九月に改めて実施されたが、その講評では、とくに新潟市の場合、基礎的な訓練がまだ不十分である点などとともに、管制下にもかかわらず路上に出てきたり、あるいは指定横断箇所以外を平気で通行する市民が多いなどの問題点が指摘され、「一般に祭気分を排除⁽⁸⁾」するよう強く求められていた。

また、翌一〇月にも全県下で演習が実施されたが、その講評でも「県都新潟の成績は極めて不良で栃尾と共に県下で最悪『丙の上』といふ有難からぬ折紙を付けられ」、「如何に防護団員が必死の活動を行っても市民各自が防空觀念に目覚め『各戸の完全管制』をしなければ万全の目的を達することが出来ず、この点市民の奮起が促されている⁽⁹⁾」と指摘される状態であった。

事変直後の諸対策に対する民衆のこのような対応は、必ずしも都市のみではなく、一般に銃後施設への動員が進んだとされる農村でも見うけられた。たとえば、精動運動委員会設置の要請に対しても、これまでの更生委員

会とどこが違うのか、屋上屋を重ねることになりはしないかといった批判や、時局講演会などに農繁期の貴重な時間が奪われることへの不満、あるいは、勤勞奉仕班の画一的な編成方法に対する不平などが盛んに聞かれたのである。⁽¹⁰⁾

また、銃後施設の整備の過程で、地域の事情を無視して画一的に負担増が要求されることに對しても反対が出されていた。その最も代表的な例が県銃後会の設置であった。県では、三十七年八月、応召兵遺家族の援護を目的として県銃後会を設置することを決め、早速その準備にとりかかった。しかし、その設置費用二〇万円を市町村の歳出から拠出させる方針を県が打ち出したところ、市町村長が強い反発を示し、協議が難航した。八月二十六日に開かれた銃後会結成協議会は、「二〇万円募金に関する各市町村天降りの割当法につき反対意見が飛出し一時休憩の止むなきに至った」⁽¹¹⁾のである。結局、県の意向通り、市町村に割り当て拠出させることに落ち着いたが、「時局に鑑み討議を要せずと見られた県銃後会も意外な難産を経て漸く結成を見るに至った」⁽¹²⁾と評されたように、時局柄たいした障害もなく成立すると踏んでいた当局の

思惑ははずれ、予想外の反対を招いたのである。

さらに、銃後後援に関する寄付金の徴募についても、末端の農村では強い反発の声が聞かれた。中蒲原郡の須田村では、区長代理の職にあった農民が、「区長、協議員が集まり皇軍後援の寄付金募集を協議した際寄付金は村会議員や代議士が出すべきで自分達がさう何回も応じたら国が滅亡する前に我々が餓死してしまふ」⁽¹³⁾と発言し、職を解かれるという事件さえ起こっていた。

以上のように、事変の勃発とともに、行政主導で銃後施設の整備が急速に進められ、既成の官製組織を使ってそれらへの動員が行われたが、献金や慰問袋の殺到などのように戦争熱の昂揚を思わせる現象も見られた反面、一般の民衆にとって、設置の意義が不明確で切実さが感じられず、負担の増加をとまなう事業や施設には、当局の予想を超えた批判が出されたり、人々が思うように集まらないといった事態が起こっていた。

そして、以後、事変が事変で終わらず、長期化する兆しが見え始め、人々の生活に窮屈さを感じられるようになるにつれ、銃後施策への人々のこのような対応姿勢は一層顕著となり、精動運動による動員はますます困難化

していくのである。

II 事変の長期化と民衆の反応

三七年の一二月に南京が陥落し、国内は戦勝気分に沸きたった。新潟市でも戦勝祝賀会や提灯行列が行なわれ多くの市民が繰り出した。この場合も、児童、生徒を始めとして組織的な動員が為されたが、他の銃後対策の事業とは異なり、文字通りお祭り気分分で一般市民も参加していた。また、この時期やはり多くの人が参集したのは、九月頃から増え始めた事変犠牲者の合同慰霊祭であった。勝利を祝い祝賀行事に参加する、あるいは、犠牲となつた戦死者に対して深い哀悼の意を捧げるといった行為は、人々にとってはごく自然なことであり、こういふ事業には比較的多数の人が参加したのである。

しかし、この時期の他の銃後施策に対する人々の反応は、決して積極的なものではなかった。南京の陥落にもかかわらず、人々の期待に反して事変は収束せず、かえって長期化の様相を濃くし、それにともなつて、戦争が社会生活に及ぼす影響もはつきりした形で現れてきた。

早くも、三七年後半から、見附、栃尾、十日町、五泉な

どの県内の機業地や三条などの金物産地が、輸出不振の煽りを受けて一様に危機に陥っているニュースが連日の紙面をかざり、また三八年に入ると、石炭不足の影響で、製紙や電力、ガスなどの県内諸産業も四苦八苦している実情が報じられた。また、五月からガソリンの統制が始まったことにより、新潟市では一ノバス路線が運休となり、六〇ヶ所の停留所が廃止された。さらに、塵芥自動車稼働台数も減り、ゴミ処理が円滑に行かなくなるという影響が現れた。物価の騰貴もじりじりと市民生活を圧迫し始め、三八年二月には、前年同月比八分三厘、四月には同比一割二分に高騰し、市民の間に不安を投げかけた。

県当局は、これらの影響による県民の事変に対する意識の変化を次のように把握していた。

各方面共追々繁忙ノ時期ニ向ヒツ、アルト一面最近ノ物価高ニヨリ生活上ノ困難ヲ感シ為メニ表面上ハ次第ニ事変ニ対スル熱意薄ラギツ、アルヤノ傾向認メラル之ガ表面上ニ現ハレタル処ハ

- 1、出征将兵ニ対スル欽送者の減少
- 2、武運長久祈願祭ノ減少

3、物価騰貴現象ニ対スル悲観的言辭ノ増加
4、時局講演会等ノ聴衆ノ減少⁽¹⁵⁾

このように三八年もなれば頃になると、生活が窮屈になってくる中で、人々は次第に戦争の早期解決を望むようになり、銃後施策に呼応する姿勢がうすらいでいったのである。

このような状況を反映して、精動運動に対する公然たる批判もあちこちで聞かれるようになった。三七年年末から翌年にかけて開かれた通常県会では、政友会県議が、精動運動の官製の性格を批判し、官吏は「熱帯魚ノヤウナ生活ヲシテ居ル」と痛罵した上で、愛玩される生活だから、彼らが指導する運動も非常識なことが多いとして、金物の産地である三条に赴いて、金属品節約を呼号するといった実例を挙げていた⁽¹⁶⁾。また、この年一月の通常県会でも、民政党県議関矢孫一が、「独創ノ境地ヲ求メザル官僚ノ弊ヲ暴露⁽¹⁷⁾」し、精動運動が成果をおさめていないことを批判していた。これらは、この時期の官僚統制の強化に対する政党側の反発を示したものであるが、精動運動が地域民衆を銃後施策へ動員する上で十分な成果を挙げていなかった点の指摘はそのまま受け取ること

ができよう。現実には、この関矢の質問に対し、県知事は、「何ト申シマスカ、下カラ涌キ出タ運動デナイモノデスカラ、多少サウイフ嫌ガ―多少デナク大イニアルノデハナイカト私モ衷心ヨリ恐レテ居ルノデゴザイマス」と認めざるを得なかつたのである⁽¹⁸⁾。

また、新聞紙上においても、精動運動が他の銃後施設との連係を欠いている点が指摘されていた。例えば、国民精神総動員県委員会の一部門である、非常時財政経済への協力に関する委員会が、極端な消費節約を奨励し、県民にその励行を訴えている一方で、県銃後産業振興委員会の商業部委員会は、一般の購買意欲の減退は中小工業者の経営不振を招くとして、国産品奨励の名のもとに適正な消費活動を推奨しているといった事実を指摘し、一体県民はどうすれば良いのかと疑問を投げかけていた⁽¹⁹⁾。このように、この時期は、戦争の長期化とそれにとまなう生活の不便が色々なところに現れ、人々の気持ちの中に不安や不満が頭をもたげてきた。その結果、種々の講演会や応召者の歓送などに参加する人数が減少し、また物価高や精動運動にたいする批判的な言動も聞かれるようになったのである。

上からの動員施策に対する人々のこのような対応は、都市においては、実は事変以前から見うけられた。たとえば、精動運動の原型と見られる選挙粛正運動⁽²⁾を例にとつて見ても、三五年七月から八月にかけて全県的に開かれた選挙粛正講演会の実施成績では、「講演会への入場者の最も少なかったのは新潟市で一般に市部は郡部より入場者が少なく市部においては選挙粛正運動に対して認識の少ないことを如実に示して⁽²⁾」た。

また、新潟市に六ヶ所ある青年訓練所への入所状況を見ても、「例年入所者成績は農村に比較して職業上困難のため振るわず適齢者の約二割が入所する有様」であり、青年訓練所幹部が個別訪問をして入所を勧誘する状態であった。さらに、満州事変以後、青少年の戦争熱を背景に、徴兵適齢未滿者の現役志願の申し込みが増えたが、その一方で、合格の通知を受けた親が慌てて徴兵場に押しかけ、息子が入営しては商売上困るとして取り消しを嘆願するといった光景なども見られた。

このような事例からは、都市の民衆の官製運動に対する醒めた対応や、職業上の理由や商売の妨げとなることを理由に、軍隊への志願、青年訓練所への入所など戦争、

戦時動員への直接的なかわりを避けようとする姿勢を窺うことが出来る。これらの行動は、「私」的生活を重視し、日々の営みにとつて必ずしも重要でないこと、あるいは、むしろその正常な営みを阻害すると考えられることにはなるべくかわららずに済ませておこうとする意識の反映としてとらえられる。そして、このような意識は、事変が起こり戦時となってもあまり変わることなく人々の行動を規定していたように思われる。上から声高に提唱される種々の銃後施策への対応でも、彼らの生活実感とあまりにもかけはなれ、あるいは、実生活にとつて実益がなく、切迫感のもてないことに対しては冷やかな姿勢で臨み、しばしば当局者をして時局認識の不徹底を慨嘆させたのである。前節で見た防空演習などへの対応にも、それは良く示されていた。また、この時期の精動運動の不活発さも、事変の長期化により、彼らが重視する「私」的生活の円滑な営みが阻害されていくことへの敏感な反応の結果として考えられる。物価高やバス路線の廃止、ゴミ収集の遅延など身近なところで戦争が「私」的生活の歯車を狂わせている実情を感じ、また、全県的な産業の衰退が不安を掻き立てる中で、人々は銃

後諸施策に呼応していく熱意を失っていったのである。

このような動きは、決して都市だけで見られたわけではなく、実は、農村においてもある程度共通するところがあった。事変の発生とともに、時局認識徹底のための諸施策とともに、応召遺家族の援護、軍需、輸入依存農産物の増産、農家の労働力補充などを内容とする銃後農村対策が指示されたが、これらのうちで、三八年中にある程度の実績を挙げたのは勤労奉仕班の設置のみであった。別の機会に触れたように、行政がある程度の設置補助を行ったとはいえ、もともとこの施策は、共同体の構成員の生産と生活の維持を相互扶助によって実現する、農村に伝來的に備わっていた慣習に依存した弥縫的な対策であった。それ故、これが一定の成果を挙げたといっても、必ずしも精動運動の結果とはいえず、労働力の減少による生産と生活の危機に対して、共同体の自生的な相互扶助機能が発揮された結果とも言えるのである。つまり、農村民が、共同体の事情に即して生産と生治の維持に必要な対応をとった結果が、運動の成果として現れたのである。しかし、その場合でも、個々の農民の経営事情を考慮せず、画一的な編成方針で奉仕班が組織され

ることに對しては、自家の生産が阻害されるとの理由から反発する人も多かったのである。⁽²³⁾

このように、事変以後、三八年半ばくらいまでの精動運動は、あまり大きな成果をあげることができなかった。それは、従来指摘されている通り、運動が、「堅忍持久」、「尽忠報国」といったスローガンを呼号するだけの精神運動であったために、民衆の上を素通りしたためであったが、そのことは視点を交えて考えてみると、これまで述べてきたように、民衆が、そのようなスローガンや上から強制される時局認識をそのまま受け入れるのではなく、戦時にありながらも、自己の生産や生活を重視し、その維持や擁護を第一に考え、それに基づいて判断を下し、行動していた結果としてとらえることができそうである。

III 長期「経済戦」への動員

三八年の後半に入るところから精動運動は、前述したような批判にこたえる形で、それまでの精神運動的な側面を漸次弱め、変わって「形式主義から実践へ」あるいは、「長期戦への協力は節約と貯金から」などを合言葉に、

国民貯蓄の増加、国債の消化、消費の節約等々の具体的な実践項目を掲げ、人々を長期的な「経済戦」に動員することを目指す方針を鮮明にしてくる。これは運動の活性化を図るためだけでなく、実際に戦争を続けていく上で、人的物的資源の動員が必要不可欠になったためでもあった。

新潟県でも三八年五月頃から、貯蓄の増強が強調されるようになり、翌六月には、県精動運動実行委員会が「事変前増加貯蓄年額ノ倍加ヲ目標」とし、「国民貯蓄組合ノ設置」などを主要な具体的実践課題とする精神総動員実施計画を樹立した。⁽²⁶⁾そして、時を移さず、「右手にハンマー左手に貯蓄」の標語を掲げ、精神総動員貯蓄報国会大講演会を開催するとともに、貯蓄奨励市町村協議会を各地で開き、県の係官が出張し、趣旨の徹底と実践の組織作りを指導した。

また、八月一日からの一週間を「経済戦強調週間」と定め、貯蓄あるいは献納日の設定を始め、燃料等の軍需物資の消費節約、警沢品の使用自粛、国債の消化、廃品、金、銀製品、チューブ、輪ゴムなどの売却や回収への協力を内容とする実践項目を設定し、市町村単位に実施さ

せた。期間を定めて集中的に運動を実践させるこの方式は、以後も繰り返され、たとえば、この年の年末には、従来からの方面同情週間に経済戦強調週間が重ね合わされ、ほぼ同じ内容の実践項目が設定された。

このように「経済戦」への動員を目指す運動を一方で盛り上げつつ、他方では、末端においてその運動を担う実践網の整備が進められた。七月から八月にかけて県下全域で部落常会指導者講習会が開催され、主に区長などの部落役職者が集められた。また、都市においても、新潟市では、五月に町内会の拡充案が作成され、長岡市でも一〇月には『町内会の乗』が作成、頒布され、町内会の意義と整備の必要が宣伝された。

このような勸奨の結果、三八年中に、郡部においては「如何な山間僻地の小部落といへどもこの常会の設置されて居らない所はない状況にいたった」⁽²⁷⁾。しかし、設置だけは進んだが、常会の内実を整えていないものが相当多く、三九年一月の調査では、県内四一四六の部落数に対し常会数は五四三六を数えたが、そのうち毎月定日に常会を開催していたのは二九三八部落で、全体の五四％に過ぎなかった。残りの部落のうち二七％に当たる一五

一一の部落では、毎月の開催日が一定しておらず、また、一九〇に当たる九八一部落では常会の開催そのものが不規則であった。この調査結果をもとに県では、とくに不振常会を中心に「四、五〇名の指導者を夫々派遣して常会自体の強化と国民精神総動員運動の精神を徹底せしめる」⁽²⁸⁾などのてこ入れを行った。その結果、郡部では、翌年にかけて、次第に常会組織の充実が図られていった。

しかし、都市においては、三八年中においては、町内会の設置自体が未だ不完全であり、常会の開催はさらに徹底を欠いていた。前述のように、新潟市では、五月に、町内会を「昨日迄の無気力なイージーゴーイングを放棄して活動的な厚生機関たらしめ、第一線の人物の動員によって常に時局に添ふ国策的歩みをせしめ」⁽²⁹⁾るための強化拡充案が作成された。しかし、その効果もあまりなく、この年中には市全体に町内会の組織が行き渡らず、また、町内会が設置されても定日に常会が開催される例はほとんどなかった。

このため、翌年に入って市当局は、「各町内会に市費補助を与へるとともにその活動に責任性をもたせる」計画を新たに樹立した。これは、「市当局は従来単にこれ

(町内会―引用者)を利用するに止まりこれに対して指導乃至補助を与へることなしに放任して置いたため会によって何等組織をもたず充分な機能を發揮する事が出来ずにゐるもの」⁽³⁰⁾が多かったためであった。すなわち、町内会の設置奨励や常会の開催の勸奨を行つてもなかなか実績をあげることができないので、補助金を支出することによって活性化を図ろうとしたのである。しかし、当局のこのような整備計画にもかかわらず、やはり、「都市に於ける常会は農村に比し猶格段の努力を要するものありと認めら」⁽³¹⁾れ、翌年の四〇年二月には、新潟、長岡、高田、三条の各市及び新発田、新津、柏崎などの各町関係者を集め、長岡市に都市常会振興協議会を開催せねばならなかった。

このように実践網の整備が必ずしも順調に進まなかったことも影響して、精動運動の具体的実践項目も、目覚ましい成果をあげるには至らなかった。この時期の重点項目とされた貯蓄の増強を見ても、三八年一〇月の時点では、「主力ヲ注グベキ部落(町内)ノ単位ノ貯蓄組合ニシテ未ダ設立ノ完了ヲ見ザル町村多キハ基ダ遺憾ニツキ速ニ之ガ結成強化ニ一般ノ協力ヲ望ム」⁽³²⁾との通牒が発

せられる状態であった。しかし、その後は、とくに農村では、たとえば、農家に現金が入る收穫後の時期を狙って貯蓄の勧奨を強化したり、あるいは、常会で毎月の成績を公表し、さらに努力を呼びかけるなどあの手この手の増加策が講じられ、四〇年には、「各方面の理解ある協力と豊作繭価の値上り等に恵まれ大体順調なる成績を示し」、⁽³³⁾全国的動向と照応する成果を生んでいた。⁽³⁴⁾ただし、この実績を精動運動の結果としてのみ評価するのは、一面的に過ぎるであろう。先の引用にもあるように、この時期は、米麦価、繭価を中心とする農産物価格の堅調に支えられて、農家経営は恐慌回復過程の上向を維持しており、⁽³⁵⁾経営的上昇を示す小作農の例も見うけられた。すなわち、上からの画一的な貯蓄強制にある程度耐え得る経済的基礎が備わっていたことが、報国貯金の一定の成果を生み出したと考えられるからである。

このように精動運動の効果をあまり重視できないと考えるのは、たとえば、次に示す金の買い上げ運動のように、わずかでも民衆の自発性に期待する運動は、やはり、この時期もほとんど成果を挙げていなかったからである。金の献納あるいは売却は、三八年の経済戦強調週間の

ころから提唱されていたが、「国際收支ノ推移ニ鑑ミ我國対外決済力ノ充実ニ資スル爲此際徹底的ニ民間所在ノ金ヲ政府ニ集中スルノ緊要ナルヲ認メ」、「銀行業者（本支店ヲ含ミ出張所ヲ含マズ）ヲシテ其ノ売却取次事務ヲ取扱ハシムルコト」⁽³⁶⁾し、本格的な取り組みが開始されたのは、三九年に入ってからであった。これは、「国民ノ愛国心ニ懇ヘ一大奉公運動トシテ自発的ニ展開スル様指導スベキ」⁽³⁷⁾とされたが、その実、「金保有状況調査員」を県が委嘱し、綿密な調査の結果明らかとなった保有者に再三売却を促す方法がとられた。そして、翌年になると、さらにその徹底が期され、「金ナキ郷土建設運動」と銘打って、あたかも保有することが罪悪であるかの如き宣伝のもとに売却が強要された。その運動要綱には次のように恫喝的文言が掲げられていた。

国家ノ栄エルゴトニヨツテ国民ノ幸福ハ望マレルノデアリ戦ニ勝ツテこそ金ノ私有モ価値ガアルノデアル然ラバ進ンデ売ツテ忠義ノ国民トナルカ規則デ無理ニ買上ゲラレテ此ノ上モナイ恥辱ヲ味フカハ此際金ヲ持ツ国民ノ何レカ選バネバナラヌニツノ途ダ⁽³⁸⁾

しかし、このような強硬な取り組み姿勢にもかかわらず、

その成果は低調であった。四〇年一二月、県下五市で買上げが行われたが、その結果は、「売却者は六、八〇〇人一〇数万円に上ったが金保有申告簿と対照するとまだまだ保持者多数に上っている」状況であった。そこで「新年早々最後の勸奨を行ひそれでもなほ且つ売却せぬ者に対しては断固強制買上げの手段をとる」こととされたが、翌年になつても「県下六、〇〇〇名の金売却勸奨委員を督促して民間退職金の買上げに全力を傾けているが、未だ県内に約一万个、一〇万件の金が死蔵されたまま売却されない」⁽⁴⁰⁾状態であった。

とくに、保有者の多い都市において運動が全く功を奏さなかつたことが、この不振の原因であった。新潟市の例を見てみると、四一年四月八日から三日間にわたつて市内デパートで実施された買上げでも、「申告して売却未済のものとして登録されている数に対して売却点数はわずか一割五分位に過ぎずそれも小物ばかり、大物はさっぱり出て来ない」⁽⁴¹⁾有り様であった。

以上のように、精神運動としての側面を薄めながら、変わつて「経済戦」への協力を要請する具体的実践項目を掲げて実施されたこの時期の精動運動も、その前提と

しての実践網の整備をはじめ、必ずしも充分な成果を生み出すことができなかった。それは、やはり、この時期も、〇〇週間、〇〇デーなどの「特別な」期間を除いては、運動が民衆の生活を戦争や時局の論理で律する程の徹底性を持ちえなかつたためであると考えられる。

「経済戦」への協力を要請する運動が日増しに強められていく中でも、人々は、それらとは一定の距離をおいた所で「私」的生活の営みを続けていた。その様子を幾つかの事例を通して見てみよう。

ひとつは、事変直後の一時期を除いて活況を呈したカフェーなどの風景である。長期戦の予測と生活の不安が人々を鬱屈した気分させ、その反動として、とくに若者達がこの種の娯楽にそのはげ口を求めていった。警察は、三八年頃から取り締まりに乗り出したが、精動運動が開始されてほぼ半年が過ぎた三八年五月末には、県内の市部とその隣接地の盛り場の一斉摘発を行い、「カフェー、バー、ダンスホール、飲食店等から主として男女学生生徒その他良家の子女及び青少年、官公吏、会社員、女給、ダンサー等」を所轄署に押送し、取り調べを行っていた。そして、「非常時局の際に難打開のため血の聖

戦が続けられてゐる今日、将来の国家を背負ふ青少年諸君は猛省して勉学、生業にいそしまれるやう懇々説論⁽⁴²⁾していたのである。つまり、このことは、戦時であつて狭められた範囲内ではあるが、それなりに「私」的生活を「楽し」んでゐる民衆の意識に、こういつた強引なやり方で戦争と時局を割り込ませなければならぬ状況が存在していたことを物語っているのである。

これらの娯楽は、以後も繰り返し取り締まりの対象となり、次第に衰退していくが、その分、軍需景気を背景に「伝統的な公娯、私娯の方は発展し、芸妓置屋数・遊客数とその消費金額は急上昇して⁽⁴³⁾」いった。新潟県でも「最近軍需工業従事者ノ料理屋、待合等ニ出入スル者多ク為メニ花柳界ハ事変直前当時ヨリ却ツテ好況ナリトノ奇現象ヲ呈セリ⁽⁴⁴⁾」と言われたように、この種の娯楽が賑わいを見せていた。勿論、窮屈さが募れば募るほど、その憂さを発散させる場が必要であり、民衆のそのようなエネルギーのはけ口として準備された場がこれらの伝統的な遊郭であり、また映画や劇場であつた。その意味では狭められ統制された数少ない娯楽に人々がじりじりと追い詰められていく姿をそこに見いだすことも出来るの

だが、しかし、「特別の」期間に戦争と時局を無理矢理意識させられるのに対し、戦争と時局に距離を置いたところで「私」的生活を「楽しむ」「特別の」時間を民衆の側でもつくり上げていた点に注目しておく必要がある。四三年四月の二連休に、東京の各駅が、切符の発売制限が実施されていたにもかかわらず、買い出しと行楽をかねた人の群れであふれ、近郊の温泉、遊覧地の混雑が凄まじかつた例などは、太平洋戦争のさなかでも、こういつた民衆のありかたには、そう大きな変化がなかつたことを示していると考えられるのである。

さらに、日中戦争下の民衆のこれとは異なつた一面を示している次のような事件を掲げておこう。

三九年の二月に、新潟県立高等女学校では、おりからの石炭不足と価格の騰貴で県から支給される燃料費では暖房がまかないきれず、生徒から一律一五錢ずつを徴集したが、これに対し、父兄が異議を唱え問題化する事件が起こつていた。父兄の主張は、「学校の燃料費は県より支給されてありまた本年は物価騰貴に対応して燃料節約のため冬期休暇を一週間延長したにも拘らず授業料のほかに新炭費の負担を要求するのは不当⁽⁴⁵⁾」であるとするも

のであった。この時期の物価の騰貴は前年以上に激しさを増し、人々の生活を圧迫していたが、高等女学校に娘をやることの出来る経済的に幾分余裕のある家庭にとつては一五銭の追加徴集分は必ずしもそう大きな負担ではなかっただろう。この場合の父兄の抗議は、金額の多寡ではなく、徴集そのものの不当性に対して行われたものと考えられる。ここには、前述した銃後援費用の拠出の場合と同様に、時局柄少々の我慢は仕方がないという現状に順応的な姿勢ではなく、どのような理由にしろ不当なものにはきちんと抗議する権利意識をもった「健全な」市民の姿をみいだすことができるのである。

さらに、この時期の精勳運動の重要な実践項目の一つであった国債、債券報国運動に対する新潟市民の次のような対応にも戦時下民衆のまた違った側面を見ることが出来る。新潟市では、四一年二月に、「各戸に一枚」を合言葉に、事変国債、貯蓄債券、報国債券の消化運動を展開したが、その際、「従来の国債、債券購入状況を見ると各町内の国民貯蓄の預金を払戻して買入れる向が相当ある為市では今後専ら市民の節約によって国債債券報国に進んで貰ひたい⁽⁴⁷⁾」と注意が促されていた。すなわち、

国債の募集に応ずるために報国貯金を引き出し、購入費用に充てる市民が多かったのである。貯蓄の奨励と国債の消化という上から押しつけられた課題に対して、市民は、片方の資金を片方に流用することで名目上両方の「義務」を果たしていたのである。「経済戦」への協力を強制する上からの要請に対して、民衆の対応は、このように、ひどくしたたかだ「冷静な」ものであった。ここにも、戦争や時局の要請にただ順々と応じていくのではなく、「私」的生活の維持にとって必要な知恵を働かせ、「冷静に」対処している人々の姿を垣間見ることが出来るのである。

このように、精勳運動は、手を交え品を交え、民衆に時局認識を徹底させ、「経済戦」への協力を引き出すこととしたのであるが、それらに完全に巻き込まれることなく、自らの「私」的生活にもろもろの判断の基礎を置いて、「特別な」「楽しみ」の時間を持ち、不当な負担の増加には「健全に」抗議し、また、上からの負担の強制に対しては「したたかな冷静さ」で対処する市民の対応姿勢が、運動が十分な展開を阻む結果となったのである。

ただし、こういった市民の行動は、「私」的生活が基

礎になっていただけに、逆にそこに埋没し、政治体制や国家の在り方の問題、あるいは戦争や時局そのものへの明確な批判や、行動における抵抗を生み出すような性格のものではなかった。そのため、戦局の泥沼化に伴う諸統制の強化に対して抵抗する意識や姿勢を生み出すことはなく、次第にその中でがんじがらめにされていく結果を招かざるを得なかった。たとえば、日用品の切符制に對する新潟市民の次のような意見はその点を良く示している。⁽⁴⁸⁾米、木炭、石炭、砂糖、被服類などの配給に切符制導入の噂が高まってきた三九年の年末に、新聞が市民の声を集めたところ、「切符を得ても品物がないと云ったのでは困る。切符に對する品物の保証も同時に与へて貰はなくては」という官吏の発言、あるいは「切符制となれば何だか自由を束縛されるやうな気もする切符を受け取り更に商店へ行くなど二重の手数もかかり煩悶になる」という会社員の意見、さらには「切符制になるかどうか判りませんがさうなれば先づ私達の生活を保証して頂かなくては困ります」といった商店主の声などが聞かれた。これらは一様に、物が手に入れにくくなること、あるいは商売が従来通りにやっっていけなくなることへの

不安や、手数がかかる不便さについての不満であり、生活が窮屈になることへの人々の警戒心を示していた。しかし、同時に彼らは、「現在の情勢から割出しさうならねばならぬのではないか」、あるいは「品物を得られない状態より安心出来る」、「切符制で生活の安定がよくなるのならどっちでも構はない」というように、時勢の成り行きを基本的には受け入れる姿勢も示していた。自由な意見の表明ができない状況であったことを考慮するとしても、不安、不満と許容の両様の姿勢が共存していたことは確かであり、「私」的生活への影響がさほどでもないかぎり、不安、不満はあるがそういう制度になつたとしても仕方がないという態度を、おしなべて大部分の市民が持っていたことは明らかである。このような彼らの姿勢が、結果的には、じりじりと強められる統制の網の目に自らを緊縛する客観的根拠になつていたのである。

まとめにかえて

事変直後から、戦時体制のもとに国民を統合し、精神と生活の両面で戦争への協力を引き出そうとして展開さ

れた精動運動は、しかし、その政策意図にも拘わらず、必ずしも十分な成果を挙げることができなかった。精動運動下の新潟県の実情を通して明らかにしたように、人々に時局認識を徹底させ、戦争への協力を強制する施策は、戦局の趨勢と相まって次第に強められ、また、繰り返し末端に降ろされていった。そして、その過程で、確かに人々は、事あるごとに戦時であることを意識させられ、組織的動員の対象となり、時局に協力せねばならない雰囲気にはじわじわと浸されていったのだが、すくなくとも進んで上からの施策、事業に呼応する程の積極性を見せることはなかった。須崎氏が強調するように、三八年の半ばから翌年の後半にかけて、長期「経済戦」への動員を目指した運動が一定の成果を挙げたことは事実だが、それは、農産物価格の堅調に支えられた農家経営の上向という経済的基礎と、農村の相互扶助機能や、従来からの統合組織を利用することによって可能だった側面が強く、都市民衆の精動運動への関わりかたに端的に現れていたように、民衆の、戦争、時局への認識の深まりや、国策に積極的に呼応していく姿勢から生み出されたものではなかったと考えられる。

上からの動員と統制の網の目がじりじりと狭められてくる中であっても、むしろ人々は、自己の生産や生活の維持、安定に心を配り、そのために必要な知恵を絞り、また、不当な負担増には抗議する姿勢を持ち続けていた。戦争や時局の趨勢とは一定の距離を置いて、このように「私」的生活を中心に考える人々の行動は、運動に対する、ある時は極めて冷ややかな対応となり、また、ある時にはひどくしたたかで冷静な対応となって現れ、精動運動の進展を阻む結果となったと考えられるのである。

そのことは、精動運動が、結果的に、一時的な戦争熱の昂揚や既成の官製組織の利用によってしか成果をあげることができず、わずかでも民衆の自発性に期待しなければならぬ実践項目ではことごとく十分な動員を達成できなかったことでも裏づけられる。

また、それだからこそ、これ以後、戦局の悪化を打開できぬままにさらに大規模な戦争を開始した日本ファシズムは、人的物的資源の総動員を目指して、その統制の網の目に末端までを完全に包摂するために、食糧を始めとする生活必需物資の徹底した配給制を軸に、生殺与奪の権利の掌握¹¹民衆の「私」的生活部分の剝奪と統制の

枠組みへの定置を、一元的ルートで実現せねばならなかったのである。

- (1) 木坂順一郎「日本ファシズムと人民支配の特質」『歴史学研究別冊特集 一九七〇年度歴史学研究大会報告』一九七〇年、同「大政翼賛会の成立」『岩波講座 日本歴史 二〇 近代七』岩波書店 一九七六年。
- (2) 須崎慎一「翼賛体制論」鹿野政直・由井正臣編『近代日本の統合と抵抗 四』日本評論社 一九八二年、同「戦時下の民衆」木坂順一郎編「体系 日本現代史 三」日本評論社 一九七九年、同「アジアの中のファシズム国家」『講座 日本歴史 一〇 近代四』東京大学出版会 一九八五年。
- (3) 木坂前掲「大政翼賛会の成立」
- (4) 須崎前掲「翼賛体制論」
- (5) 吉田裕・吉見義明解説・編集『資料 日本現代史―日中戦争期の国民動員①』大月書店 一九八四年。
- (6) 『新潟新聞』一九三七年九月一日。尚、以下、新潟市に関する新聞記事の多くは、新潟市合併町村史編集室編『新潟市合併町村の歴史／基礎史料集 八』より。
- (7) 功刀俊洋「地域における戦争準備体制の形成―満州事変期の新潟県―」一橋大学社会学部『地域社会の発展に関する比較研究』一九八三年。
- (8) 『新潟新聞』一九三七年九月九日。

(9) 『新潟新聞』一九三七年一月十五日。

(10) 新潟県の事例ではないが、三七年一月から翌年二月にかけて、企画院産業部が、全国から抽出した町村で行った聴取調査によれば、事変諸対策について次のような意見が出されていた。

「従来経済更生委員会組織され精神的方面の高揚も漸次高まり来たれるに、今又国民精神総動員の委員会を別系統に作り、屋上屋を架するの嫌ひあり。

又国民精神総動員の方法として県庁の役人が自動車に乗り来り、講演三、四〇分を為して帰るが如きはさなきだに農事に忙殺され居る農民に、余りにも実益なく、却って不平等あり。」(栃木県明治村)

「ただ余りに農村の実状に背馳する対策の具体的姿にたいしては深刻なる苦笑を以て答へるのみなり。

例えば労力奉仕班の画一的編成、それに対する雀の涙程の助成金の如き、又国民精神総動員の精髄とも云ふ可き、農村に於ける三〇分乃至一時間の内容空疎なる御役目的講演の如き之なり。」(愛知県高岡村)

「結局村民一般に対する各種負担金の累加、労力奉仕等による自家業務の支障等多き……(後略)。(奈良県高市村)「勤労奉仕班の活動範囲余りに多大なるに鑑み、各自の家事等を閑に付する虞あり。」(山口県神玉村)

企画院産業部「極秘・日支事変下農山漁村実態調査報告」一九三八年六月。

- (11) 『新潟新聞』一九三七年八月二六日。
- (12) 同前
- (13) 『新潟新聞』一九三七年八月二七日。
- (14) 市の衛生課は、「一五万市民諸士よ、国策対応のため塵芥を半分にして下さい」と大書したピラを全戸に配布、協力と呼びかけていた。『新潟毎日新聞』一九三八年五月五日。
- (15) 新潟県『事変下に於ける各種実情』一九三八年『新潟県史 資料編一六 近代四』一九八五年。
- (16) 『新潟県議会議史 昭和編一』一九六一年。
- (17) 同前
- (18) 同前
- (19) 『新潟毎日新聞』一九三七年二月三日。
- (20) 須崎前掲「翼賛体制論」
- (21) 『新潟新聞』一九三五年九月三日。
- (22) 『新潟新聞』一九三五年三月二二日。
- (23) 拙稿「戦時下農業政策の特質」『一橋論叢』第九四巻第四号 一九八五年一〇月。
- (24) 前注(10)を参照。
- (25) 須崎前掲「翼賛体制論」。
- (26) 新潟県『昭和一三年六月 国民精神総動員実施計画』前掲『新潟県史 資料編』。
- (27) 『新潟新聞』一九三九年一月一八日。
- (28) 同前
- (29) 『新潟新聞』一九三八年五月二八日。
- (30) 『新潟新聞』一九三九年二月一日。
- (31) 新潟県『昭和一五年二月六日 都市常会振興協議会要項』。
- (32) 旧直江津町役場『昭和一三年度 庶務に関する書類』。
- (33) 豊栄市役所文書『参考 資料 部落常会』一九四〇年。
- (34) この時期の各地の貯蓄増加の実績については、須崎前掲「翼賛体制論」、「アジアの中のファシズム国家」を参照。
- (35) この時期の米麦価、繭価の堅調については、井上晴丸『著作選集五 日本資本主義の発展と農業及び農政』雄渾社 一九七二年、P、三四一、一一九表など。また、農家所得の推移については、農林統計研究会『農林経済累年統計』第一巻 一九七四年などを参照。さらに小作農家の経営的前進の典型的な事例は、田崎宣義「戦時下小作農家の地主小作関係」『一橋論叢』第八〇巻 第三号 一九七七年など。
- (36) 旧直江津町役場『昭和一四年度庶務ニ関スル綴』前掲『新潟県史 資料編』
- (37) 同前
- (38) 旧直江津町役場『昭和一五年度庶務ニ関スル書類』前掲『新潟県史 資料編』
- (39) 『新潟毎日新聞』一九四〇年一月二七日。
- (40) 『新潟毎日新聞』一九四一年二月九日。
- (41) 『新潟毎日新聞』一九四一年四月二二日。

- (42) 『新潟新聞』一九三八年五月一日号外。
- (43) 赤沢史朗『近代日本の思想動員と宗教統制』校倉書房一九八五年。
- (44) 前注(15)に同じ。
- (45) 秋元律郎『戦争と民衆』学陽書房一九七四年。
- (46) 『新潟毎日新聞』一九三九年二月四日。
- (47) 『新潟毎日新聞』一九三九年二月一三日。
- (48) 以下の引用は、『新潟毎日新聞』一九三九年一月十七日。
尚、本稿執筆に当っては、新潟県史編纂室所蔵の史料を利用させて戴いた。感謝の意を表したい。
- (都立商科短期大学講師)